

工事業者の皆様へ

東大和市 総務部 契約検査課

～100万円以上の工事は評定結果を通知します～

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事においても、工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価に関し、公正な評価を適切に実施することとされていることから、工事成績評定を適切に行うために必要な要領、技術基準を策定し、評定項目の標準化に努めることが求められております。

このようなことから、市では、市発注工事について、より良い公共工事の品質確保と適正な受注者の指導・育成並びに入札参加業者の選定に資することを目的として、平成24年8月に「東大和市工事成績評定要綱」を制定し、工事の適正な評価を行うとともに、評定結果を受注者に通知しております。

[評定のポイント]

- 工事の施工段階での評価や、受注者の優れた技術力・創意工夫・社会性等の評価を評定に反映させます。
- 評価を的確かつ公正に行うため、複数の担当者により数値的な評価を行うことで、一層の透明性・公平性・客観性の向上を図ります。
- 受注者の基本的な技術力と成果に加え、その他の優れた能力及び関係法令の遵守を評定に反映させます。
- 受注者に対し、評定結果（総評定点及び項目別評定点）を通知いたします。

～成績優秀の工事は、市ホームページで公表します～

[公表の概要]

- 工事成績評定において、評定ランクがA（優）の工事（「優秀工事」という。）を、成績優秀な工事として東大和市公式ホームページで公表します。
- 公表する事項は、工事件名、工事場所、工事種別、契約金額、受注者名、工期、その他必要な事項とします。
- 公表期間は、翌年度のおおむね5月から翌年3月末日までの11か月間とします。
- 公表は、平成26年度の工事から対象となります。

○評定の判定区分

- 工事成績評定結果の判定区分は、下表のとおり。
- 評定結果については、今後の入札参加業者の選定に活用します。

評定ランク	総評定点	総合評定
A（優）	90～100点	優れた施工内容により、他の模範となる
B（良）	80～89点	標準的な施工内容ではあるが、優れた点が多い
C（普通）	60～79点	標準的な施工内容である
D（可）	50～59点	標準的な施工内容ではあるが、改善すべき点がある
E（不可）	49点以下	改善すべき点が多く、評価に値しない

(裏面へ続く)

○評定の内容

評定項目	細目	評定内容(着眼点)
1 施工体制	I 施工体制全般	施工組織体制の確立、産業廃棄物の処理状況等
	II 配置技術者	現場運営全体の把握及び統率能力、下請負人に対する的確な指導
	III 対外調整	周辺住民とのコミュニケーション、関係機関との調整、監督員への報告義務
2 現場管理	I 安全衛生管理	現場内外での安全衛生活動、危険物等の保管方法
	II 工程管理	工程計画の遵守、現場条件変化への対応
3 施工管理	I 施工管理	設計図面、各種設計数量及び仕様書の遵守、施工条件変化への対応
	II 品質管理	施工の品質及び形状の適否、資材の保管方法
	III 出来ばえ	仕上り状態や納まり具合、正確性及び清掃状況
4 完了の確認	I 関係書類	施工関係図書、工事記録写真の作成・提出
	II 品質	工事成果品の品質、監督員による材料検査の実施
	III 出来形・出来ばえ	出来形寸法の合否、完成状態の美観
5 技術力の発揮	I 高度技術力	既設構造物への困難な対応、厳しい自然条件や周辺環境への対応
6 創意工夫と熱意	I 創意工夫	独自の考え方・工夫による施工
7 社会的貢献	I 社会・地域への貢献度	現場周辺における活動及び地域への貢献・協力
8 法令、契約等の遵守	※ 減点のみ	施工体制の不備、技術者等の資格問題、事故・災害等の発生

○評定の方法

評定項目	細目	評定者			
		担当監督員	主任監督員	総括監督員	検査員
1 施工体制	I 施工体制全般	○	○	○	
	II 配置技術者	○	○	○	
	III 対外調整	○	○	○	
2 現場管理	I 安全衛生管理	○	○	○	
	II 工程管理	○	○	○	
3 施工管理	I 施工管理	○	○	○	
	II 品質管理	○	○	○	
	III 出来ばえ	○	○	○	
4 完了の確認	I 関係書類				○
	II 品質				○
	III 出来形・出来ばえ				○
5 技術力の発揮	*加点のみ	I 高度技術力	○	○	○
6 創意工夫と熱意	*加点のみ	I 創意工夫	○	○	○
7 社会的貢献	*加点のみ	I 社会・地域への貢献度	○	○	○
8 法令、契約等の遵守	※減点のみ				○

【問合せ先】

総務部 契約検査課
内線 1346